

在外選挙人名簿登録移転申請書記載事項等変更届出書

公職選挙法施行令第23条の3の2第2項の規定により、在外選挙人名簿への登録の移転の申請に関し、下記のとおり届け出ます。

年 月 日

大玉村選挙管理委員会委員長 様

フリガナ			生年月日	性別
氏 名	姓	名	年 月 日	☐ 男 ☐ 女
署 名 (必ず自書)				
本 籍				
届け出る事項が生じた年月日			年 月 日	
届け出る事項 住所、氏名、その他の事項に変更がありました。変更があった事項は以下のとおりです。				
☐ 住所	新転出 先住所	(カタカナ表記)		
		(外国語表記)		
☐ 氏名	フリガナ			
	旧氏名	姓	名	
☐ 本籍	旧本籍			
☐ 住所以外の送付先	☐ 新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載（在留届の緊急連絡先において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領） ☐ 在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載を変更 ☐ 「住所以外の送付先」欄の記載を抹消（住所において選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受領）			
	新たな住所以外の送付先 ＜在留届の緊急連絡先＞ 国名を含めて正確に枠内に書いてください。		Name	
			Address	
		カタカナ表記		
☐ その他				
変更があった事項に係る届け出の有無 ☐ 「新転出先住所」，「住所以外の送付先」に係る在留届を提出した ☐ 「氏名変更」，「本籍変更」に係る戸籍法の届け出を提出した				

連絡先	電話番号	FAX番号
	メールアドレス	

※日本国内から連絡が取れるように「国番号－地域番号－電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

注 意

- 1 「氏名」欄は、戸籍簿に記載された氏名（氏名を変更した場合は新氏名）を正確に書いてください。
- 2 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
- 3 「届け出る事項」欄において、該当する変更があった事項の□にレを付けてください。
- 4 「新転出先住所」欄・「新たな住所以外の送付先」欄の「外国語表記」には英語で書いてください。ただし、漢字表記が一般的な国・地域においては「外国語表記」・「カタカナ表記」とともに漢字で書いてください。
- 5 投票用紙等の受領先を住所から在留届の緊急連絡先に変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「新たに在留届の緊急連絡先を「住所以外の送付先」欄に記載」の□にレを付け、「新たな住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先を書いてください。
- 6 在外選挙人名簿登録申請書の「住所以外の送付先」欄に在留届の緊急連絡先が記載されている場合において、在留届の緊急連絡先を変更した場合は、「住所以外の送付先」欄の「在留届の緊急連絡先を変更したことに伴い、「住所以外の送付先」欄の記載事項を変更の□にレをつけ、「新たな住所以外の送付先」欄に在外公館に届け出た変更後の在留届に緊急連絡先を書いてください。
- 7 投票用紙等の受領先を在留届の緊急連絡先から住所へ変更する場合は、「住所以外の送付先」欄の「「住所以外の送付先」欄の記載を抹消」の□にレを付けてください。
- 8 「変更があった事項に係る届出の有無」欄には、「新提出先住所」，「住所以外の送付先」に係る在留届を提出している場合は「「新提出先住所」，「住所以外の送付先」に係る在留届を提出した。」の□にレを，氏名変更に係る戸籍法上の届出（養子縁組，養子離縁，婚姻，離婚，生存配偶者の復氏，入籍，氏名変更）をしている場合，本籍変更に係る戸籍法上の届出（入籍，分籍，転籍，就籍）をしている場合は「「氏名変更」，「本籍変更」に係る戸籍法の届出を提出した」の□にレを付けてください。

○この届出は郵送で提出することができます。郵送提出の場合、送付先は次のとおりです。

〒969-1392 福島県安達郡大玉村玉井字星内70番 大玉村選挙管理委員会事務局